

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	品目①	品目②	品目③	整理番号



政府統計
 統計法に基づく
 国の統計調査で
 す。調査票情報
 の秘密の保護に
 万全を期します。

食品流通段階別価格形成調査 水産物産地卸売段階調査票

(調査対象品目:)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。
 また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

《記入と返送いただくに当たって》 ◇オンライン調査も可能です。

- 1 平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の1年間の状況を記入してください。なお、調査対象期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近の1年間（暦年や決算期間）を記入してください。
- 2 記入に当たっては、同封の「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- 3 オンラインで回答される場合は、同封の「オンライン調査システム操作ガイド」にしたがって回答してください。
- 4 金額については、消費税を含んだ金額に統一して記入してください。
 決算書等が消費税を除いた金額で記入されている等の理由により、消費税を含む金額が記入できない場合は、消費税を除いた金額に統一して記入してください。
 また、その扱いについては次の該当する項目にを入れてください。

 消費税込み 消費税抜き

- 5 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて 月 日までに投函してください。
- 6 返信用封筒には、秘密の保護のため、名称、ご担当者名等は記入しないでください。

調査及び調査票の記入に当たってご不明な点等がありましたら、以下までご連絡ください。

【問合せ先】

◆記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者	担当部署
-----	------

◆法人の方は、法人番号(13桁)の記入をお願いします。

法人番号(13桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきますので、法人番号(13桁)の記入をお願いします。
個人のマイナンバー(12桁)を誤って記入しないようご注意ください。

I 産地卸売市場の取扱数量及び取扱金額

合計には、販売事業で取り扱った全ての商品の取扱金額を記入してください。
また、**水産物全体**(輸入水産物を含む。)の取扱数量、取扱金額を内数として記入してください。

区 分	取 扱 数 量 (kg)									取 扱 金 額						
	億	千万	百万 (千t)	十万	万	千 (t)	百	十	一	百億	十億	億	千万	百万	十万	万
合 計	101															0,000円
うち、 水産物計	102															0,000円

- 注：1 「取扱金額」は、単位未満は切り上げて記入してください。
2 「うち、水産物計」は、生鮮・冷凍・塩蔵・塩干の魚類、貝類、水産動物、海藻類とし、常温保存が可能な乾物加工品は含めません。
3 受託販売のほか、直接買付による販売も含め、せり・相対取引等の販売方法は問いません。

II 水産物全体の出荷先別販売金額割合

上記のIの「水産物計の取扱金額」をもとに出荷先別の販売金額割合を記入してください。
決算資料等において、出荷先別に販売金額が分割されていない場合は、**おおよその割合を**記入してください。

出 荷 先	販売金額割合	販売金額割合			
		1	0	0	%
合 計		1	0	0	%
産 地 出 荷 業 者	201				%
小 売 業 者	202				%
水 産 物 加 工 業 者 (食 品 製 造 業)	203				%
外 食 産 業	204				%
消 費 地 卸 売 業 者	205				%
そ の 他	206				%

【出荷先の説明】

- ・ **産地出荷業者**には、水産物の水揚げ漁港における産地卸売市場において、主に産地卸売市場の卸売業者から買い受けた水産物を、消費地卸売市場に出荷している業者に販売した場合が該当します。
- ・ **小売業者**には、総合スーパー、食品スーパー、鮮魚商等に直接取引等で出荷した場合が該当します。
- ・ **水産物加工業者（食品製造業）**には、水産物加工業者に直接出荷した場合が該当します。
- ・ **外食産業**には、食堂・レストラン等の外食産業に直接出荷した場合が該当します。
- ・ **消費地卸売業者**には、産地出荷業者を介さずに中央卸売市場の卸売業者に販売した場合が該当します。
- ・ **その他**には、食品以外の製造業、学校、商社など、上記以外へ直接出荷した場合が該当します。

注：販売金額の出荷先別割合は合計が100%になるよう記入してください。

III 販売事業収益

事業報告書等をもとに、水産物販売事業収益の内訳について記入してください。

区 分	金 額 (円)										項目の説明	
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一		
受託 収入	受託販売手数料	301										産地卸売を行った際の卸売手数料の収入金額
	その他の収益	302										水揚料、選別料等として、卸売手数料以外に控除している金額
買付 差額 収入	303											卸売業者が買い付けたものを販売した際の差額(買付販売)による収入

注：「買付差額収入」には、損益計算書の「販売品販売高」から「販売品販売原価」を差し引いた金額を記入してください。

IV 販売費、事業管理費及びその他の経費

事業報告書等をもとに、販売事業直接費の中から販売費、事業管理費、事業外費用のうち支払利息、廃棄処分費を記入してください。また、完納奨励金及び出荷奨励金の合計金額を記入してください。

区 分		金 額 (円)									項目の説明	
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十		一
販 売 費	包装・荷造材料費	401										容器代、包装代、氷代
	運送費	402										他の産地卸売市場、中央卸売市場等に出荷した際の輸送費
	集荷費	403										産地卸売市場で水産物の集荷を行った場合に支払った運賃
	保管費	404										他社の倉庫、冷蔵庫等を使用した場合に支払った保管料（倉敷料、入出庫料、保険料等）
事業管理費		405										人件費、施設費、減価償却費等
事業外費用のうち支払利息		406										借入金の支払利息、手形割引料
廃棄処分費		407										選別による減耗、または傷み等により廃棄した水産物の処分費（容器類の廃棄処分費は除く。）
完納奨励金及び出荷奨励金		408										産地卸売業務に要した完納奨励金（売買参加者交付金）及び出荷奨励金の合計金額

注：「運送費」、「集荷費」には、損益計算書上の金額以外に、卸売業者所有の車両及び職員の自家用トラックを用いた場合の見積金額（運送会社等へ委託したもものとして換算してください。）を加えて記入してください。

V 品目別の取扱数量及び取扱金額（調査対象品目： ）

調査対象品目のうち、国産の生鮮食用向け水産物（冷凍品を含む。）として取り扱ったものについて記入してください。

品 目 名			取扱数量 (kg)									取扱金額					
			億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	億	千万	百万	十万	万	
めばちまぐろ		501															0,000円
か	お	502															0,000円
ま	い	503															0,000円
ま	あ	504															0,000円
ま	さ	505															0,000円
さ	ん	506															0,000円
ま	天 然	507															0,000円
	養 殖	508															0,000円
ま が れ い		509															0,000円
ぶ	天 然	510															0,000円
	養 殖	511															0,000円
す る め い か		512															0,000円

注：1 「取扱金額」には、単位未満は切り上げて記入してください。
2 給餌用又は加工向け等として販売されたものは除いてください。
3 受託販売のほか、直接買付による販売も含め、せり・相対取引等の販売方法は問いません。

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。